

# 地域力を活かした富士山の包括的な道路景観管理に向けた社会実験

国土交通省 中部地方整備局 道路部 地域道路課  
国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所

## 1. はじめに

霊峰富士をめぐる幾筋もの道には、日本人の祈りの風景があり、それを支えた暮らしの風景があります。春夏秋冬、さまざまな角度から眺める富士の姿は美しい。国道138号、139号及び469号をつなぎ、ぐるりと富士山麓を一周するルートは、「ぐるり・富士山風景街道」ルートとして「日本風景街道※」に登録されています。

「ぐるり・富士山風景街道」では、世界文化遺産にも登録された富士山の見える道風景と裾野に広がる自然や歴史、文化や風景などを守り、創り・伝える活動を通じて、「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による地域コミュニティの再生を目指し、活動を進めています。

本社会実験では、富士山の麓、静岡県富士宮市朝霧高原の国道139号の山梨県境～静岡県富士宮市の約7.5kmの区間を舞台に、地域の「人」や「技術」を活かし、美しい景観を維持する仕組みの創造に取り組みました。この区間は、ススキ野原や酪農地帯が続く牧歌的な雰囲気を持ち、雄大な富士山の風景を楽しむことができる人気の観光道路となっています。



図-1 「ぐるり・富士山風景街道」と社会実験の実施場所



図-2 静岡県富士宮市朝霧高原

※：道路管理者及びNPO、地域住民、企業等の多様な主体による協働のもと、道を舞台に、景観・自然・歴史・文化等の地域資源を活かし、美しい国土景観の形成、地域活性化、観光振興を図る取組み（全国で135ルートが登録・平成27年5月末現在）

## 2. 現状と課題

朝霧高原は景観に対して意識の高い地域であり、これまでも「ぐるり・富士山風景街道」における地元の活動として、富士山の美しい景観を維持するために、住民・事業者・道路管理者・行政機関・NPO 等が協働し「朝霧地区景観形成ワークショップ会議」を組織して、不用看板の撤去や集約案内サインの設置などを進めていました。



図-3 不用看板の撤去



図-4 集約案内サインの設置

平成 25 年に富士山が世界文化遺産に登録されたのを機に“歩き旅”を楽しむ人が増え、世界文化遺産の構成資産を繋ぎながら富士山麓をぐるりと巡る「ぐるり富士山トレイル」が静岡と山梨の両県で設定されました。

しかし、現状では、世界文化遺産に登録された富士山にふさわしい「美しい景観の維持（景観管理）」が十分に出来ておらず、国道から見る富士山の眺望が、道路脇の歩道や外側の法面に生い茂った草木により遮られていました。道路の維持管理費用が減少するなか、世界文化遺産・富士山にふさわしい景観管理を道路管理者として継続的に行うことは難しく、また、広大な富士山麓における景観管理を住民のボランティア活動だけに頼ることは限界に達していました。



図-5 草木の生い茂った歩道

## 3. 道路に関する新たな取り組みの社会実験

国土交通省道路局では、道路に関する先進的または斬新な施策について、効果や影響を確認するため、試行・評価する社会実験を平成 11 年度から実施しています。

平成 26 年度は、全国から 9 地域を選定、そのうちの 1 つが「地域力を活かした包括的な道路景観管理に向けた社会実験」です。

本社会実験では、マネーフンドにより活動資金を開発し、地域の「人」や「技術」を活かした、ヒューマンファンド及びテクノロジーファンドにより景観管理を行いました。



図-6 協議会の様子

実施にあたっては、「ぐるり・富士山風景街道」の事務局である NPO 法人「地域づくりサポートネット」が事務局となり、国・県・市・地元自治会並びに学識経験者による「富士山朝霧高原景観管理協議会」を設立し検討を重ねました。

### ① 景観管理に向けた活動資金開発の取り組み（マネーファンド実験）

地域が継続して「人」や「技術」など地域力を活かした景観管理を続けるためには、安定した活動資金を得て、地域の活動へ還元する仕組みの創造が必要になります。そこで、本社会実験では、活動資金を獲得するため、「道の駅」と「簡易パーキング」でシーニックマルシェを開催し、雄大な富士山の景観を満喫しながら飲食ができるスポットとして、地元の食材を使った食事や菓子の販売を行いました。



図-7 道路空間を活用したシーニックマルシェの様子

道路区域内への出店にあたり、「地域の活性化に資する路上イベントに伴う道路占用の取扱について（国道路第28号 平成17年3月17日）」に基づき道路管理者と協議を行いました。出店者からは、「道路敷地での出店は手続きが大変」といった意見がある一方で、「道の駅や簡易パーキングは立ち寄りも多く、出店数や期間を増やし定着すれば魅力的であり将来的には期待も大きい」と前向きな言葉も聞かれました。

協議会事務局からは、シーニックマルシェの実施は、「道路の景観管理をPRする拠点としての役割も大きい」と考えられることから、出店数や期間、周知方法に工夫を加えながら、次年度以降も引き続き実施していきたいといった意見もありました。

他にも、インターネットの活動支援サイトの活用や読み終えた本の寄附による募金活動、朝霧高原への観光客（ツアー参加者）からの募金といった活動資金開発に取り組みました。

表. 活動資金開発への取り組みと実施評価

取り組み事例	評価
シーニックマルシェ	出店数や期間を増やし定着すれば効果的な手法 今回は開催時期、周知期間が不足したことから効果が低かった
インターネットの活動支援サイトによる募金 (クラウドファンディング)	今回は高額な資金を得ることができたが、次年度以降の継続的な活動資金開発は、支援目的の見せ方など検証が必要である
読み終えた本などによる募金 (BOOK 募金)	地域外や幅広い年齢層からの協力も多く得られる一方で、1冊あたりの単価が低く、一定の収入を見込むには、量を確保する必要がある
観光客による募金	ウォーキング等現地で楽しんだ後の募金は、趣旨が理解されやすく効果的であった

## ② 地域の「人」や「技術」を活かした景観管理の取り組み（ヒューマン・テクノロジーファンド実験）

地域住民の皆さんや牧畜業、農林業の方々に協力を得て、開発した資金を地域の景観管理活動へ還元し、地域で景観管理活動を行いました。

景観管理活動は地元の地区が窓口となり、地区単位で歩道部分などの草刈や清掃作業を行いました。

作業にあたっては、安全・品質管理の観点から、各地区で傷害保険に加入したうえで、道路管理者による安全講習も開催しました。

参加者からは、「草の中へのごみの投げ捨てが多く、状態の悪さと景観管理の重要性を認識した」、「富士山の撮影スポットなのでキレイにしておきたい」との前向きな感想も頂きました。

ただ、一方で、「道路管理を手伝っているのに作業届を毎回出す必要があるなど手続きが煩瑣である」といった声もあり、今後の検討課題の一つとなっています。



図－8 地域住民による草刈作業

また、地域住民の皆さんとの活動以外に、道路利用者などによる景観管理活動についても検証しました。

酪農地帯の魅力、歴史を学びながら清掃活動を実施する「朝霧クリーン&モニターウォーク」や、旅行会社とタイアップした観光客（ツアー参加者）による清掃活動も行いました。参加者からの評価は高く、景観管理にあたっては、地域の住民だけではなく、道路の利用者（トレイルウォーカー）や観光客も大きな力になると感じました。

## 4. おわりに

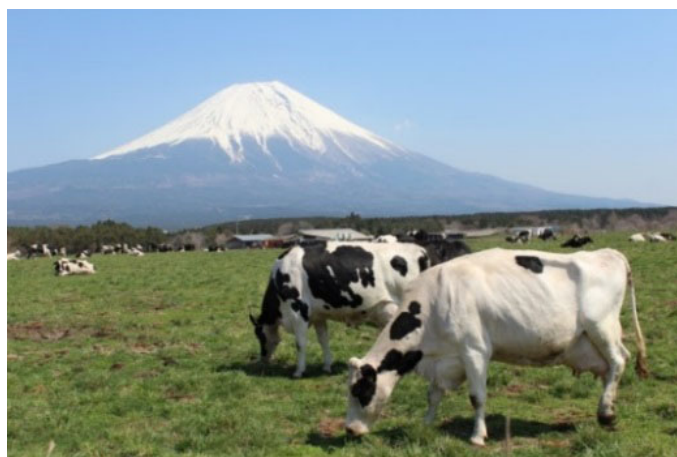
本社会実験を通じて、活動資金の開発と地域の「人」や「技術力」を活かした活動により、持続可能な「景観管理」の可能性が見えてきました。また道路利用者や地域外の協力者の力も活かせることも検証され、地域の皆さんをはじめ協力いただいた方々からは、「次年度以降も活動を継続したい」といった力強い言葉を頂くことができました。

住民団体やNPO等が安定的・持続的に景観管理を担っていくためには、安定した活動資金開発と地域力を活かした景観管理の仕組みの創造が必要です。

今回の取り組みにより、「草刈作業における安全・品質の確保」、「マルシェや草刈作業における煩瑣な手続きの改善」、「マルシェの認知度向上による活動資金開発力の向上」等の課題も確認されました。協議会事務局からは、法令等の見直しも含めた新たな景観管理システムの提案も頂きました。

引き続き、地域と道路管理者との連携を強化し、地域と一体となって実践的な景観管理活動に向けた課題の解決を進めていきます。

国土交通省中部地方整備局では、「道路に関する新たな取り組みの社会実験」を通じて、引き続き中部地域における地域振興や課題解決など、地域に貢献していきたいと考えています。



図－9 富士山と麓に広がる牧場